

令和元年6月清須市議会定例会会議録

令和元年5月31日、令和元年6月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂菌稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部享
11番	岡山克彦	12番	林真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野茂
19番	白井章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永田純夫
副市	長	葛谷賢二
教	育	長 齊藤孝法
企	画	部 長 宮崎稔
総	務	部 長 平子幸夫

市民環境部長
健康福祉部長
建設部長
会計管理者
教育部長
監査委員事務局長
総務部次長兼防災行政課長
市民環境部次長兼産業課長
健康福祉部次長兼子育て支援課長
健康福祉部次長兼健康推進課長
総務部参事
建設部参事
建設部参事
人事秘書課長
企画政策課長
財政課長
税務課長
収納課長
市民課長
保険年金課長
生活環境課長
西枇杷島市民サービスセンター所長
清洲市民サービスセンター所長
春日市民サービスセンター所長
社会福祉課長
高齢福祉課長
土木課長
都市計画課長
上下水道課長

栗本和宜
河口直彦
永湊貴徳
吉田敬
加藤秀樹
三輪晃司
丹羽久登
石田隆
加藤久喜
佐古智代
山下雅也
横井仁一
鈴木貴博
舟橋監司
後藤邦夫
岩田喜一
渡辺由利子
三輪好邦
伊藤嘉規
篠田敬幸
島津行康
北神聖久
葛山悟
日比野鋭治
鹿島康浩
古川伊都子
飯田英晴
長谷川久高
菅野淳

新清洲駅周辺まちづくり課長	前	田	敬	春
会計課長	榎	本	雄	介
学校教育課長	石	黒	直	人
生涯学習課長	近	藤	修	好
スポーツ課長	浅	野	英	樹
学校給食センター管理事務所長	吉	田		剛

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議会事務局長	浅	田	克	幸
議事調査課長	高	山		敬
議事調査課課長補佐	川	村	幸	一

6. 会議事件は次のとおりである。

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 5 議案第 3 4 号 清須市税条例の一部を改正する条例案
- 日程第 6 議案第 3 5 号 清須市介護保険条例の一部を改正する条例案
- 日程第 7 議案第 3 6 号 工事請負契約（（仮称）西枇杷島児童センター新築工事）の締結について
- 日程第 8 議案第 3 7 号 工事請負契約（雨水貯留施設設置工事）の締結について
- 日程第 9 議案第 3 8 号 工事請負契約（校舎長寿命化等改修工事（その 6））の締結について
- 日程第 1 0 議案第 3 9 号 工事請負契約（校舎長寿命化等改修工事（その 7））の締結について
- 日程第 1 1 議案第 4 0 号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第 3 号）案
- 日程第 1 2 議案第 4 1 号 令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案
- 日程第 1 3 報告第 1 号 平成 3 0 年度清須市一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第14 報告第 2号 平成30年度清須市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
について

日程第15 報告第 3号 尾張土地開発公社令和元年度事業計画及び予算に関する書類に
ついて

(傍聴者 なし)

(時に午前 9時30分 開会)

議長 (久野 茂君)

おはようございます。

定刻になりましたので、令和元年6月清須市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。

伊藤議員は遅れるという連絡がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、2番山内議員並びに3番富田議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの22日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (久野 茂君)

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月21日までの22日間と決定いたします。

日程第3、諸般の報告をいたします。

議会閉会中の動向について報告いたします。

お手元に配付してあります議員活動状況報告書のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

この議員活動状況報告書の中で主なものにつきましては、4月11日に第102回東海市議会議長会定期総会に正副議長が出席いたしました。なお、資料等につきましては議会事務局に置いてありますので、ご参照願いたいと思います。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成31年1月分から4月分までの例月出納検査の結果について議長あてに提出されておりますので、受理したことを

報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

お諮りいたします。

これより議案の審議に入りますが、日程第4、諮問第1号から日程第15、報告第3号までを一括議題とし、市長から提案理由の説明を受けます。

その後、担当部長より内容の説明を受けますが、所管が連続している場合は、一括して内容の説明を受けます。

日程第4、諮問第1号については人事案件でございますので、委員会付託を省略し、本日、採決したいと思います。

採決の方法は、諮問案件ですので、起立ではなく簡易表決とし、採決に先立ち、質疑を行うこととなります。

なお、日程第9、議案第38号及び日程第10、議案第39号については、本日、質疑・討論を受け、採決をすることが議会運営委員会において決定しております。

日程第13、報告第1号から日程第15、報告第3号までの3案件につきましては報告案件ですので、委員会付託を省略し、担当部長より内容説明を受けた後、本日質疑を受けたいと思います。

日程第5、議案第34号から日程第8、議案第37号まで及び日程第11、議案第40号、日程第12、議案第41号の6案件につきましては、本日は提案理由及び内容説明を受けるのみで散会し、質疑のある方は6月4日正午までに発言通告書を提出していただき、6月7日の本会議において質疑を行った後、各常任委員会に審査を付託いたしたいと思います。

以上のような進め方でございますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (久野 茂君)

異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げました方法で行うことに決定いたします。

日程第4、諮問第1号から日程第15、報告第3号までを一括議題といたします。

提案理由を市長より一括して受けます。

永田市長。

< 市長 (永田 純夫君) 登壇 >

市長（永田 純夫君）

おはようございます。

本日は令和元年6月清須市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙にもかかわらずご出席を賜り、ありがとうございます。

今定例会に提案をいたします案件は、諮問1件、一部改正条例案2件、工事請負契約の締結4件、令和元年度一般会計等の補正予算案2件、平成30年度一般会計及び特別会計の繰越明許費繰越計算書などの報告が3件でございます。

諮問1件、議案第38号及び第39号並びに報告3件につきましては、本日、ご審議とご議決を賜りたいと存じます。

よろしく願い申し上げます。

それでは、各案件について、順次、提案理由をご説明申し上げます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることにつきましては、江口玲子さんを新たに人権擁護委員に推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

江口玲子さんの経歴は、ご配付いたしました諮問案の裏面に記載をいたしました。ご賛同を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

議案第34号 清須市税条例の一部を改正する条例案につきましては、地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税環境性能割の臨時的な軽減等を行うための一部改正でございます。

議案第35号 清須市介護保険条例の一部を改正する条例案につきましては、介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者の介護保険料の軽減強化を行うための一部改正でございます。

議案第36号 工事請負契約（（仮称）西枇杷島児童センター新築工事）の締結につきましては、総合評価落札方式（特別簡易型）一般競争入札により落札いたしましたイリヤ建設株式会社と児童センターの新築に係る工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第37号 工事請負契約（雨水貯留施設設置工事）の締結につきましては、総合評価落札方式（特別簡易型）一般競争入札により落札いたしました名工建設株式会社名古屋支店と雨水貯留施設の新設に係る工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第38号 工事請負契約（校舎長寿命化等改修工事（その6））の締結につきましては、

総合評価落札方式（特別簡易型）一般競争入札により落札いたしました榊原建設株式会社と清須市立西枇杷島中学校に係る工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第39号 工事請負契約（校舎長寿命化等改修工事（その7））の締結につきましては、総合評価落札方式（特別簡易型）一般競争入札により落札いたしました昭和土建株式会社と清須市立春日中学校に係る工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第40号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第3号）案につきましては、婚姻歴の有無により生じるひとり親支援の格差解消のため、未婚の児童扶養手当受給者に対し臨時・特別給付金を支給するほか、幼児教育・保育無償化等に伴うシステム改修など、所要の経費を計上することといたしました。

補正額は既定額に3千237万2千円を追加し、263億8千128万4千円となります。

議案第41号 令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第1号）案につきましては、国の制度改正に伴い、低所得者に対する介護保険料の軽減率を強化するとともに、軽減対象者を市民税非課税世帯全体に拡充するため、所要の補正を行うことといたしました。

今回の補正は、介護保険料を減額し、一般会計から同額の低所得者保険料軽減繰入金を増額するという歳入のみの補正となります。したがって、予算の総額は既定額から変更なく、46億7千147万6千円のままとなります。

報告第1号 平成30年度一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、プレミアム付商品券発行事務事業を始め18事業の繰越明許費でございます。

繰越額は16億9千447万2千660円で、内訳は、既収入特定財源として義務教育施設整備基金繰入金2億1千230万円、未収入特定財源が12億4千20万5千円、一般財源は2億4千196万7千660円でございます。

報告第2号 平成30年度清須市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、下水道雨水整備事業の繰越明許費でございます。

繰越額は1億2千900万円で、内訳は未収入特定財源が1億2千100万円、一般財源は800万円でございます。

報告第3号 尾張土地開発公社令和元年度事業計画及び予算に関する書類につきましては、地方自治法243条の3第2項の規定により、尾張土地開発公社の令和元年度事業計画及び予算に

関する書類を議会に報告するものでございます。

収益的収入は2億5千997万7千円、収益的支出は2億5千862万8千円、資本的収入及び支出は9億478万3千円となっております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

詳細につきましては担当者から説明をさせますので、十分にご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

議長（久野 茂君）

日程第4、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて質疑を受けます。

質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（久野 茂君）

質疑はございませんので、質疑を終了し、採決を行います。

日程第4、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてお諮りいたします。

人権擁護委員に江口玲子氏を適任とすることにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

議長（久野 茂君）

異議ないものと認め、江口玲子氏を適任とすることに決定いたしました。

日程第5、議案第34号 清須市税条例の一部を改正する条例案について、総務部長より内容の説明を求めます。

平子総務部長。

< 総務部長（平子 幸夫君）登壇 >

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長の平子でございます。

それでは、令和元年6月清須市議会定例会提出案件の1ページをお願いいたします。

議案第34号

清須市税条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和元年5月31日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税環境性能割の臨時的な軽減等を行う必要があるからです。

それでは、2ページをお願いいたします。

内容をご説明いたします。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布され、令和元年10月1日以降に施行されることに伴うものの改正です。

個人市民税で単身児童扶養者を非課税措置の対象に追加する改正、軽自動車税の環境性能割の臨時的な軽減、種別割でのグリーン化特例の延長等を改正するものです。

2ページの改正条例第1条では、税条例第36条の2と第36条の3の2、第36条3の3の規定について、単身児童扶養者が該当する旨の申告を行う方法の規定を追加するものです。

3ページから6ページ中段まででは、軽自動車税の環境性能割については、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの期間に取得された自家用の3輪以上の軽自動車に対し、1%税率を軽減する改正を行い、種別割については、グリーン化特例の軽減課税を2年間延長し、それぞれの軽減税率を規定するものです。

また、環境性能割・種別割の軽減課税において、国土交通大臣の認定等の申告をした者が、偽り、その他の不正の手段により認定を取り消され不足額が生じた場合に、その申請者に不足額を課税するものとするものを合わせて規定しております。

6ページの改正条例第2条では、個人市民税の非課税の区分に単身児童扶養者を加える改正と軽自動車税種別割での軽減課税の対象車両が自家用の場合、3輪以上の電気軽自動車、または天然ガス軽自動車に限定するものです。

附則第1条 この条例は、令和元年10月1日から施行する。ただし、改正条例第1条の個人市民税での単身児童扶養に係る申告方法等に係る改正規定については令和2年1月1日から施行し、第2条中の単身児童扶養者所得非課税に係る改正については令和3年1月1日、軽自動車の種別割の改正については令和3年4月1日から施行するものです。

附則の第2条以下は、経過措置に係るものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（久野 茂君）

日程第6、議案第35号 清須市介護保険条例の一部を改正する条例案及び日程第7、議案第36号 工事請負契約（（仮称）西枇杷島児童センター新築工事）の締結についての2議案について、健康福祉部長より一括して内容の説明を求めます。

河口健康福祉部長。

< 健康福祉部長（河口 直彦君）登壇 >

健康福祉部長（河口 直彦君）

健康福祉部長の河口でございます。よろしくお願いいたします。

提出案件の9ページをお願いします。

議案第35号

清須市介護保険条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和元年5月31日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者の介護保険料の軽減強化を行う必要があるからです。

ページを1枚はねていただきまして、10ページをお願いします。

主な内容を説明します。

第3条中で定めておりました第1段階者の軽減後の保険料2万7千900円を軽減前の保険料3万1千円に改め、同条に2項から4項を加え、第2項で第1段階者の軽減後の保険料を2万3千300円に、第3項で第2段階者の軽減後の保険料を3万5千700円に、第4項で第3段階者の軽減後の保険料を4万5千円に読みかえるものとするものです。

附則につきましては、第1項で改正後の規定は、平成31年4月1日から適用することとし、2項で平成30年度以前の年度分の保険料につきましては、従前の例によるものとするものです。

続きまして、11ページをお願いします。

議案第36号

工事請負契約（（仮称）西枇杷島児童センター新築工事）の締結について

下記のとおり、工事請負契約を締結するものとする。

令和元年5月31日提出

清須市長 永田純夫

1. 契約の目的 (仮称) 西枇杷島児童センター新築工事
2. 契約の方法 総合評価落札方式(特別簡易型) 一般競争入札
3. 契約の金額 1億8千576万8千円
4. 契約の相手方 名古屋市東区出来町一丁目1番地2号
イリヤ建設株式会社 代表取締役 入谷宏典
5. 契約の期間 着手 契約の日の翌日
完了 令和2年3月16日

1ページはねていただきまして、12ページをお願いします。

工事入札結果報告の主な内容についてご説明申し上げます。

この工事は、(仮称)西枇杷島児童センターの新築工事でございます。

工事内容は、電気・機械など設備工事を含み、鉄骨造2階建て、敷地面積1千19.84平方メートルの延床面積378.25平方メートルでございます。

開札日時は、平成31年4月23日。

備考にありますように、入札参加者は2社であり、そのうち評価点が一番高いイリヤ建設株式会社が落札されました。

13ページにつきましては、参考図面及び工事概要でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長 (久野 茂君)

日程第8、議案第37号 工事請負契約(雨水貯留施設設置工事)の締結について、建設部長より内容の説明を求めます。

永淵建設部長。

< 建設部長(永淵 貴徳君)登壇 >

建設部長(永淵 貴徳君)

建設部長の永淵でございます。よろしくお願いいたします。

提出案件の14ページをお開きください。

議案第37号

工事請負契約(雨水貯留施設設置工事)の締結について

下記のとおり、工事請負契約を締結するものとする。

令和元年5月31日提出

清須市長 永田純夫

1. 契約の目的 雨水貯留施設設置工事
2. 契約の方法 総合評価落札方式（特別簡易型）一般競争入札
3. 契約の金額 2億2千880万円
4. 契約の相手方 愛知県清須市枇杷島駅前東一丁目1番1
名工建設株式会社名古屋支店 取締役常務執行役員支店長 墨 弘昭
5. 契約の期間 着手 契約の日の翌日
完了 令和2年2月28日

1枚はねていただきまして、15ページをお開きください。

工事入札結果の主な内容について説明をさせていただきます。

この工事は、新川流域水害対策計画、いわゆる47計画に基づく浸水被害対策のため、新川中学校に雨水貯留施設の整備を行うものでございます。

工事の内容といたしましては、貯留量2千500立方メートル、排水路工966メートル、集水柵工一式、管渠工84.3メートル、駐車場整備一式、付帯工一式でございます。

開札日時は、平成31年4月23日。

入札参加業者は1社であり、評価値が1.107の名工建設株式会社名古屋支店が落札をいたしました。

16ページにつきましては、工事の概要及び参考図面でございます。

以上で説明を終わります。

承認のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（久野 茂君）

日程第9、議案第38号 工事請負契約（校舎長寿命化等改修工事（その6））の締結について及び日程第10、議案第39号 工事請負契約（校舎長寿命化等改修工事（その7））の締結についての2議案について、教育部長より一括して内容の説明を求めます。

加藤教育部長。

< 教育部長（加藤 秀樹君）登壇 >

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長の加藤でございます。

提出案件 17 ページをお願いします。

議案第 38 号

工事請負契約（校舎長寿命化等改修工事（その 6））の締結について

下記のとおり、工事請負契約を締結するものとする。

令和元年 5 月 31 日提出

清須市長 永田純夫

1. 契約の目的 校舎長寿命化等改修工事（その 6）
2. 契約の方法 総合評価落札方式（特別簡易型）一般競争入札
3. 契約の金額 3 億 4 千 7 3 8 万円
4. 契約の相手方 愛知県一宮市北園通 2 丁目 10 番地
榊原建設株式会社 代表取締役 榊原 讓
5. 契約の期間 着手 契約の日の翌日
完了 令和 2 年 3 月 6 日

おめくりいただきまして、18 ページをお願いします。

工事の入札結果の主な内容についてご説明申し上げます。

この工事は、西枇杷島中学校の校舎長寿命化のための改修工事でございます。

工事内容は、外壁改修、外部建具改修、防水改修、内装改修、内部建具改修、配管等一部更新、エレベータ改修、設備改修などがございます。

開札日は、平成 31 年 4 月 23 日で、備考にございますように、入札参加業者は 2 社で、評価値が 1. 374 でありました榊原建設株式会社が落札社となりました。

19 ページにつきましては、参考図面及び主な工事概要でございます。

続きまして、20 ページをお願いします。

議案第 39 号

工事請負契約（校舎長寿命化等改修工事（その 7））の締結について

下記のとおり、工事請負契約を締結するものとする。

令和元年 5 月 31 日提出

清須市長 永田純夫

1. 契約の目的 校舎長寿命化等改修工事（その 7）

2. 契約の方法 総合評価落札方式（特別簡易型）一般競争入札

3. 契約の金額 2億6千950万円

4. 契約の相手方 愛知県一宮市西島町5丁目8番地

昭和土建株式会社 代表取締役 尾関栄司

5. 契約の期間 着手 契約の日の翌日

完了 令和2年3月6日

おめくりいただきまして、21ページをお願いします。

工事入札結果の主な内容についてご説明申し上げます。

この工事は、春日中学校の校舎長寿命化のための改修工事でございます。

工事内容は、外壁・軒裏改修、防水改修、外部建具改修、内装改修、内部建具改修、防火区画改修、エレベータ改修、設備改修などがございます。

開札日は平成31年4月23日で、備考欄にありますように、入札参加者は2社で、評価値が1.382となりました昭和土建株式会社が落札者となりました。

22ページにつきましては、参考図面及び主な工事概要でございます。

議案第38号及び第39号につきましては早急に契約を締結し、夏休み期間中に集中的に工事を行う必要があるため、本日ご審議を賜り、お認めいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

日程第9、議案第38号 工事請負契約（校舎長寿命化等改修工事（その6））の締結について及び日程第10、議案第39号 工事請負契約（校舎長寿命化等改修工事（その7））の締結についての2議案は、本日採決することが決定しております。

これより質疑討論を受けますが、議員の質疑及び当局の答弁は挙手をし、議長の許可を得てから自席で自席番号と名前、役職名を述べてからそれぞれ行ってください。

また、討論につきましては挙手をし、議長の許可を得た後、発言席でお願いいたします。

日程第9、議案第38号 工事請負契約（校舎長寿命化等改修工事（その6））の締結について、質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（久野 茂君）

これで質疑を終了いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論のある方の挙手を求めます。

(「なし」の声あり)

議長 (久野 茂君)

続いて、賛成討論のある方の挙手を求めます。

(「なし」の声あり)

議長 (久野 茂君)

これで討論を終結いたします。

採決に入ります。

議案第38号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長 (久野 茂君)

ありがとうございました。

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第39号 工事請負契約 (校舎長寿命化等改修工事 (その7)) の締結について、質疑のある方の挙手を求めます。

(「なし」の声あり)

議長 (久野 茂君)

これで質疑を終了いたします。

最初に反対討論のある方の挙手を求めます。

(「なし」の声あり)

議長 (久野 茂君)

続いて、賛成討論のある方の挙手を求めます。

(「なし」の声あり)

議長 (久野 茂君)

これで討論を終結いたします。

採決に入ります。

議案第39号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（久野 茂君）

ありがとうございました。

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第40号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第3号）案について、総務部長より内容の説明を求めます。

< 総務部長（平子 幸夫君）登壇 >

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長の平子でございます。

それでは、令和元年度一般会計補正予算書及び説明書の1ページをお願いいたします。

議案第40号

令和元年度清須市一般会計補正予算（第3号）

令和元年度清須市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千237万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ263億8千128万4千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年5月31日提出

清須市長 永田純夫

それでは、2ページをお願いいたします。

主な内容をご説明いたします。

まず、歳入でございます。

第14款国庫支出金は、介護保険料の軽減に係る低所得者保険料軽減負担金で1千46万5千円を増額し、電子システム改修のための障害者福祉システム整備費等補助金、未婚の児童扶養手当受給者への臨時・特別給付に係る母子家庭等対策総合支援事業費補助金で586万8千円を増額といたしました。

第15款県支出金では、介護保険料の軽減に係る低所得者保険料軽減負担金で523万2千円

を増額し、電算システム改修のための幼児教育・保育無償化導入支援事業費補助金、骨髄ドナーへの助成のための骨髄提供者助成事業費補助金で531万9千円を増額いたしました。

第18款繰入金では、財政調整基金からの繰り入れを951万2千円減額いたしました。

第20款諸収入では、自治総合センター助成金を1千500万円増額いたしました。

右のページをお願いいたします。

歳出の主な内容をご説明いたします。

第2款総務費では、宝くじ助成としてコミュニティ施設費を増額するなど、1千515万円を増額いたしました。

第3款民生費では、介護保険料の軽減に係る財源として2千93万円を介護保険特別会計へ追加繰り出しのほか、幼児教育・保育無償化等に関連する障害者福祉システム、子ども・子育て支援システムの電算改修費870万1千円や婚姻歴の有無により生じるひとり親支援の格差解消のため支給する未婚の児童扶養手当受給者臨時・特別給付金費238万1千円で3千201万2千円を増額いたしました。

第4款衛生費では、骨髄ドナーを助成する助成金を設けるため、成人保険費21万円を増額いたしました。

第8款土木費では、自治総合センター助成金採択を受け、特定構造物改築事業に係るコミュニティ施設補助金1千500万円を減額することといたしました。

一般会計補正予算は以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

議長（久野 茂君）

日程第12、議案第41号 令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第1号）案について、健康福祉部長より内容の説明を求めます。

河口健康福祉部長。

< 健康福祉部長（河口 直彦君）登壇 >

健康福祉部長（河口 直彦君）

健康福祉部長の河口でございます。よろしく申し上げます。

補正予算及び説明書の19ページをお願いします。

議案第41号

令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和元年度清須市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年5月31日提出

清須市長 永田純夫

20ページをお願いします。

歳入。

第1款介護保険料、補正額2千93万円の減額は、低所得者の介護保険料の軽減強化を行うことによる介護保険料影響額を減額するもので、第7款繰入金、補正額2千93万円の増額は、介護保険料影響額分を一般会計から繰り入れを行うものとするものです。

以上でございます。よろしくをお願いします。

議長（久野 茂君）

日程第13、報告第1号 平成30年度清須市一般会計繰越明許費繰越計算書について、総務部長より内容の説明を求めます。

平子総務部長。

< 総務部長（平子 幸夫君）登壇 >

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長の平子でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和元年6月清須市議会定例会提出案件の23ページをお願いいたします。

報告第1号

平成30年度清須市一般会計繰越明許費繰越計算書について

平成30年度清須市一般会計補正予算（第5号）第2表の繰越明許費及び平成30年度清須市一般会計補正予算（第6号）第2表の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。

令和元年5月31日提出

清須市長 永田純夫

24、25ページをお願いいたします。

地方自治法施行令により繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したため、繰越計

算書を調整し、議会に報告するものでございます。

内容に行きます。

第7款商工費、第1項商工費のプレミアム付商品券発行事務事業は463万4千円を繰り越し、全額未収入特定財源の国庫支出金となります。

第8款土木費、第1項土木管理費の地籍調査事業は773万2千円を繰り越し、未収入特定財源は県支出金525万円、一般財源が248万2千円となります。

第2項道路橋梁費の船仏橋整備事業は4千524万4千800円を繰り越し、未収入特定財源は国庫支出金1千775万1千円、一般財源が2千749万3千800円となります。

第4項都市計画費の新清洲駅北土地区画整理事業は1億8千90万9千円を繰り越し、未収入特定財源は国庫支出金6千286万1千円、地方債4千250万円で、一般財源が7千554万8千円となります。

また、道路整備事業は1千68万3千360円を繰り越し、全額一般財源となります。

第9款消防費、第1項消防費の水害対応ガイドブック策定事業は1千100万円を繰り越し、未収入特定財源は国庫支出金550万円、一般財源が550万円となります。

第10款教育費、第2項小学校費の西枇杷島小学校整備事業は6千772万5千円を繰り越し、既収入特定財源は300万1千円で、未収入特定財源は国庫支出金793万1千円、地方債5千79万円で、一般財源が600万3千円となります。

同じく、古城小学校整備事業は5千348万4千円を繰り越し、既収入特定財源は240万2千円で、未収入特定財源は国庫支出金551万円、地方債3千958万円で、一般財源が599万2千円となります。

清洲小学校整備事業は7千475万4千円を繰り越し、既収入特定財源は300万2千円で、未収入特定財源は国庫支出金1千20万8千円、地方債5千650万5千円で、一般財源が503万9千円となります。

清洲東小学校整備事業は4千355万4千円を繰り越し、既収入特定財源は181万8千円で、未収入特定財源は国庫支出金575万円、地方債3千320万円5千円で、一般財源が278万1千円となります。

新川小学校整備事業は5千726万4千円を繰り越し、既収入特定財源は240万3千円で、未収入特定財源が国庫支出金633万8千円、地方債4千360万7千円で、一般財源が491万6千円となります。

星の宮小学校整備事業は3千925万7千円を繰り越し、既収入特定財源は140万2千円で、未収入特定財源は国庫支出金432万1千円、地方債2千731万3千円で、一般財源が622万1千円となります。

桃栄小学校整備事業は4千794万5千円を繰り越し、既収入特定財源は180万円2千円で、未収入特定財源は国庫支出金420万円、地方債3千450万円で、一般財源が744万3千円となります。

春日小学校整備事業は4千654万5千円を繰り越し、既収入特定財源は3千960万1千円で、未収入特定財源は国庫支出金570万8千円で、一般財源が123万6千円となります。

第3項中学校費の西枇杷島中学校整備事業は4億9千352万2千円を繰り越し、既収入特定財源は180万1千円で、未収入特定財源は国庫支出金1億4千80万5千円、地方債3億2千310万円で、一般財源が2千781万6千円となります。

また、清洲中学校整備事業は8千110万円を繰り越し、既収入特定財源は600万円で、未収入特定財源は国庫支出金726万4千円、地方債6千200万円で、一般財源が583万6千円となります。

新川中学校整備事業は7千310万8千200円を繰り越し、既収入特定財源は240万4千円で、未収入特定財源は国庫支出金916万円、地方債4千680万円で、一般財源が1千474万4千200円となります。

春日中学校整備事業は3億5千601万1千300円を繰り越し、既収入特定財源は1億4千666万4千円で、未収入特定財源は国庫支出金6千911万4千円、地方債1億800万円で、一般財源が3千223万3千300円となります。

一般会計の繰越計算書につきましては以上でございます。

よろしく願いいたします。

議長（久野 茂君）

日程第14、報告第2号 平成30年度清須市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、建設部長より内容の説明を求めます。

永淵建設部長。

< 建設部長（永淵 貴徳君）登壇 >

建設部長（永淵 貴徳君）

建設部長の永淵でございます。よろしく願いいたします。

提出案件の 27 ページをお開きください。

報告第 2 号

平成 30 年度清須市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

平成 30 年度清須市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）第 2 表の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。

令和元年 5 月 31 日提出

清須市長 永田純夫

1 枚はねていただきまして、28 ページをお願いいたします。

平成 30 年度清須市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

平成 31 年 3 月議会で議決をいただきました 2 款下水道建設費、1 項下水道建設費、事業名、下水道雨水整備事業の翌年度繰越額の合計は 1 億 2 千 9 0 0 万円でございます。

財源の内訳合計につきましては、国庫支出金 6 千 5 0 万円、地方債 6 千 5 0 万円、一般財源 8 0 0 万円でございます。

以上、報告をいたします。

よろしくをお願いいたします。

議 長（久野 茂君）

日程第 15、報告第 3 号 尾張土地開発公社令和元年度事業計画及び予算に関する書類について、総務部長より内容の説明を求めます。

平子総務部長。

< 総務部長（平子 幸夫君）登壇 >

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長の平子でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、提出案件の 29 ページをお願いいたします。

報告第 3 号

尾張土地開発公社令和元年度事業計画及び予算に関する書類について

地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、尾張土地開発公社の令和元年度事業計画及び予算に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和元年 5 月 31 日提出

清須市長 永田純夫

それでは、別冊の平成31年度尾張土地開発公社予算書の1ページをごらんください。

なお、尾張土地開発公社におきましても、会計年度については令和元年度として改元以降取り扱うこととしており、この予算書は改元前に作成された書類ですので、よろしく願いいたします。

尾張土地開発公社の本年度の事業計画及び予算の主な内容をご説明いたします。

公社の取得面積は1万614.59平方メートルで、取得金額が6億4千509万6千円、処分面積は4千983.54平方メートルで、処分金額は2億5千697万5千円でございます。

次に、4ページをお願いいたします。

第2条の収益的収入及び支出の予算額は、収入が2億5千997万7千円、支出が2億5千862万8千円です。

次に、5ページのほうをお願いいたします。

第3条の資本的収入及び支出の予定額は、収入支出ともに9億478万3千円です。

なお、借入金については限度額を6億4千859万6千円とするものでございます。

公社の予算につきましては、以上でございます。

よろしく願いいたします。

議長（久野 茂君）

日程第13、報告第1号から日程第15、報告第3号までの3案件につきましては、委員会付託を省略し、本日、質疑を受けることが決定しております。

これから質疑を受けますが、議員の質疑及び当局の答弁は申し合わせ事項の規定により、挙手をし、議長の許可を得てから自席で自席番号と名前、役職を述べてからそれぞれ行ってください。

日程第13、報告第1号について質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（久野 茂君）

これで質疑を終了いたします。

日程第14、報告第2号について質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（久野 茂君）

これで質疑を終了いたします。

日程第15、報告第3号について質疑のある方の挙手を求めます。

(「なし」の声あり)

議長 (久野 茂君)

これで質疑を終了いたします。

以上で、報告第1号から報告第3号までの報告案件についての質疑を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

早朝より大変ご苦労さまでございました。

これをもちまして本日は散会といたします。

(時に午前10時25分 散会)